

# デマにだまされるな!!

## 地元(野木崎・大木)の住民は怒ってるぞ!!

さん し すいめい

山紫水明の地にごみ処理場はいらない。デマを持ち込むな!

発行者：野口純市 住所：守谷市野木崎1614

### 1 私たちの本音

筑波山を望み、利根川・鬼怒川の合流する山紫水明の地(野木崎・大木)にごみ焼却場はいらないし、市長選論争もない。豊かな土と豊かな川に恵まれた農村地帯で静かに生活したい。これが地元住民の本音であり願いである。最近になっての、ごみ焼却炉や市長選を巡っての中傷・誹謗に怒りを覚えている。

### 2 8年間積み上げてきた合意は何だったのか

「地元住民の健康」や「安心・安全」を条件に、四市20万人の生活のためならと受け入れてきた。今日の合意は、8年間の年月をかけてきたものである。しかし市長選を目前に誹謗・中傷が繰り返され、地元住民は大いに迷惑している。

「20年の管理運営を含めて、ひたちなか市220t/日、ストーカ+灰溶融255億円、常総組合と比較するとはるかに安い」「不明朗は入札-主導した会田真一守谷市長」(細谷のりお民主党号外)

「ごみ焼却炉の入札(430億円相当)の不透明さや…地元住民との協定書(温泉施設の実現)への無視…」(小川一成後援会会報)等々。最近「ひたちなか・東海は250億円、守谷は500億円以上」(守谷・未来を考える会)とも出された。

上記の点を常総広域組合に問い正した。そうするとその内容はデマであることが判明した。

#### 資料

	ひたちなか市	常総広域組合
機種と容量	ストーカ+灰溶融炉 2基 220t/1日	キルン式 3基 258t/1日
tあたり建設費	5909万円	6393万円

※常総広域は3基(修理の時などの予備1基)ひたちなか2基とのこと。常総広域組合が高いとされる根拠にひたちなか市がいつも出されてきたが、tあたりで比べ、2基と3基を比べるとむしろ安いと言える。

「温泉施設の無視も」についても「検討中であり地元の皆さんとは話し合いをしている最中です」と解答を得ている。

※【機種の違いについて】

ストーカ+灰溶融炉=燃やす方式 温度800度

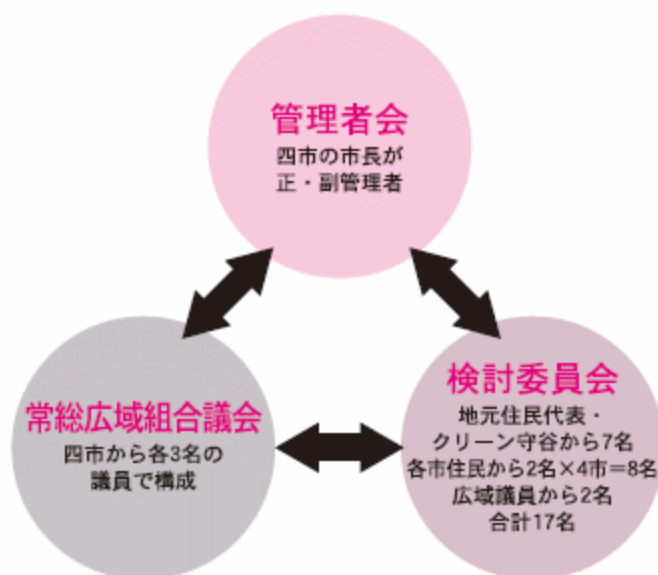
キルン式=融かす方式 温度1300度

例えて言えば、ストーカ式は、ガスコンロでキルン式はIHヒーターと言う所です。

### 3 常総広域組合へ陳情書を提出

守谷市野木崎地区・大木地区の住民543名の署名を付けて、別紙のとおり陳情書を常総広域組合へ提出した。誹謗・中傷・デマをただちにやめて静かな山紫水明の地を私たちに帰して欲しい。守谷市民の皆様のご理解をお願いしたい。

#### 常総広域組合



検討委員会は広域組合で設置条例を定めた正式な機関。ここでも20回にわたる討論、現地視察、安全に関する問題も取り組まれた。

会田管理者が1人で決めることはできません。上記の通り、三つの組織で八年かけて決めてきたことです。皆さんもその点をよく考えいただき、デマにまどわされないようお願いします。

## 第三次ごみ処理施設更新についての陳情書

平成 20 年 10 月 20 日

常総広域市町村圏事務組合議会

議長 倉持 泰仍 殿

陳情者 住 所：守谷市野木崎 1614

団 体 名：守谷市野木崎地区・大木地区住民有志

住民有志代表：野口 純市<sup>野口</sup>外 534 名

### 趣旨

(1) 脱焼却を大前提に、地元住民は第三次ごみ処理施設の建設を容認してきた。8 年間に 20 回にも及び地元住民を含む検討委員会で、安全・安心を確保できる施設規模、機種等を検討、決定してきた。

この度、守谷市議会、取手市議会でも第三次ごみ処理施設建設を白紙にする意見書が採択された。しかし、今回採択された意見書では、「脱焼却」から、「焼却」に逆戻りする内容であり、到底、現在の場所での「第三次ごみ処理施設の建設」を容認することはできないものである。

私たち地元住民としては、当然他の市町村に移転していただくのがもっとも望ましいので、建設用地の選定も含めて、白紙に戻していただきたい。

(2) 焼却炉が「ガス化溶融」(溶かす方式) から「ストーカー炉」(燃やす) 方式へ変るといふ内容の意見書の説明について

守谷市議会、取手市議会でも採択された「意見書」では、ストーカー炉方式、流動床炉方式と決められた内容になっています。この「意見書」が決定されることの大きな原因に民主党号外(細谷取手市議会議員)の主張があると考えられます。「手引き」の問題や会田管理者が独断で選定されたとされている内容は過去 8 年間のクリーン守谷協議会や「検討委員会」「常総広域組合議会」の経過を否定するものと考えられます。

つきましては、細谷議員の見解について、常総広域組合としては、どのように考え、理解されているか、説明いただきますよう要望いたします。

細谷議員の見解が、8 年間の経過と違うなら、現在常総広域組合の議員でもある細谷議員へ、説明と理解を求め、謝罪と訂正文書を出していただくことが必要だと思っております。

### 陳情事項

1. 第三次ごみ処理施設について、「脱焼却」が実行されなければ「住民の生命に対する安全・安心」が担保されないので、守谷市以外に、建設予定地を移すこと。
2. 広域議員である細谷氏が出した会報によれば、我々が認識している点と、まったく異なることが書かれていたが、その内容の検証をされたい。もし、事実と異なるとしたら、8 年間に亘る検討委員会の決定に対する誤解であることを認め謝罪すること。